

平成29年度農業振興に関する 要請に対する回答書

<要請項目>

I. 園芸農業対策

1. 強い農業づくり交付金の要件緩和について -----1
2. 燃油価格セーフティネットの継続について -----3
3. 防除対策研究および農薬登録拡大について -----4
4. 労働力不足問題への対応について -----6

II. 畜産振興対策

1. 高知県広域食肉センターの存続について -----8

I. 園芸農業対策

1. 強い農業づくり交付金の予算確保について

○強い農業づくり交付金を活用して、今後増加する集出荷施設の整備に対応し、計画的な産地の維持に取り組めるよう、採択枠の拡大に向けた十分な予算確保について、国への働きかけを要請する。

○併せて、採択要件に該当してもポイントが十分に取れず、事業を活用できない場合には、他の補助事業等により対応できるよう、フォローアップを要請する。

(回答)

1 集出荷施設や低コスト耐候性ハウスの整備など、県内産地で広く活用している強い農業づくり交付金は、産地の維持発展や競争力強化のために、非常に重要な事業と考えており、これまでも国に対して、要件緩和や予算確保を要請してきたところです。

2 今後とも、JAグループの合併構想に沿った集出荷施設の統合や機能強化など、産地からの事業要望が計画的に行えますよう、機会を捉えて、必要な予算の確保を国に要請してまいります。

- 3 また、強い農業づくり交付金を活用するためには、単に老朽化対策として事業を要望するのではなく、産地の戦略のもと、高品質・高付加価値化や低コスト化など、産地の強化に向けた取り組みが重要となります。

- 4 このため、県としましては、産地が事業計画を立案する早い段階から、参画させていただき、強い農業づくり交付金の採択に向け、しっかりと支援させていただきますとともに、他の補助事業等も視野に入れ取り組んでまいります。

I. 園芸農業対策

2. 燃油価格セーフティネットの継続について

施設園芸農業が今後も安定的に継続できる環境を確立するため、事業の再構築により、既存の体制を活用できるセーフティネット構築の継続および恒久措置をするよう、国への働きかけを要請する。

(回答)

- 1 県としましても、施設園芸農家が安心して営農を継続するうえで有効なニーズの高い事業だと考えております。
- 2 このため、平成28年8月3日に農林水産省に「ハウス加温燃料にかかるセーフティネット対策」の継続と必要な予算の確保を要望したところです。
- 3 その結果、8月末に示された平成29年度農林水産予算概算要求において、セーフティネット対策の事業期限の延長が盛り込まれたところです。

これからも機会を捉えて対策の継続を要請してまいります。

I. 園芸農業対策

3. 防除対策研究および農薬登録拡大について

常温煙霧法は、省エネ・低コスト対策につながり、県内への普及効果が期待されることから、登録農薬の拡大に向けて、農薬メーカーに働きかけるよう要請する。

併せて、環境保全型農業の推進や農産物の安定供給に向けて、農薬メーカーと連携した天敵に対応した農薬の開発や、難防除病害に効果的な防除技術の研究について、引き続き、データの蓄積等に取り組むよう要請する。

(回答)

1 常温煙霧法の農薬登録については、これまで、病害防除を目的に農薬メーカーに登録取得を要請してきました。

本年度、県では農薬メーカーと連携し、キュウリ、ナスへの新規登録に向けた効果試験を実施する予定です。

今後も、シシトウ、オクラ等、本県特産のマイナー作物への登録では県において効果試験ならびに残留農薬分析を行い、ナスやキュウリ等メジャー作物では県から専門機関への試験委託を行うなど積極的に登録促進に取り組めます。

2 天敵に影響の少ない農薬の開発や、天敵を利用した栽培で問題となる害虫に対する農薬の開発についても、今後引き続き農薬メーカーへ要望を行ってまいります。

3 難防除病害ではショウガ青枯病、ショウガ根茎腐敗病、ナスすすかび病などの防除対策について、現在、農業技術センターで微生物農薬を用いた抵抗性誘導や拮抗菌等を利用した防除、輪作、休作による防除、湿度制御による防除などの試験を実施しているところです。

今後も引き続き、防除対策の確立に取り組んでまいります。

I. 園芸農業対策

4. 労働力不足問題への対応について

労働力不足に総合的に対応していくため、以下の3点の対策を要請する。

- ①行政機関・JAグループが連携し、地域および県域において労働力不足に総合的に対応していくことのできる体制の構築。
- ②農作業の省力化を進めるため、省力化につながる栽培技術の開発・普及および生姜の掘り取り機などの省力化に向けた機械類の開発・導入支援。
- ③地域の実態に応じた、通年雇用が可能となる栽培体系導入への支援。

(回答)

- 1 労働力不足に総合的に対応する体制につきましては、本年度から、地域の実情に詳しいJAや市町村と共に各地域でPTを立ち上げ、労働力確保に向けた取り組みを開始していると承知しております。

JAの「無料職業紹介所」などのマッチング機能を活用した求人方法の改善やミスマッチの解消など、産地全体での労働力の確保に向け、県として全力で取り組んでいくこととしており、引き続きJAと協力しながら進めてまいります。

さらに、地域間での労働力調整や援農者の確保など、県域

での対応が効果的な課題についても、J A中央会などと連携し、各地域での労働力確保に向けて一体的に取り組んでまいります。

- 2 省力化につながる栽培技術の開発につきましては、今年度からナスとシシトウについて、農業大学校と農業担い手育成センターで、収量レベルを落とさない省力栽培技術の組み立て実証を行います。

省力化機械の開発につきましては、品目毎に主産地のJ Aと普及組織による検討チームを設けて、ものづくり地産地消・外商センターや機械メーカーの協力をいただきながら、実需者ニーズに応じた機械の開発に取り組んでまいります。

- 3 通年雇用が可能となる栽培体系の導入支援につきましては、例えば「キュウリと新ショウガ」など地域に定着している品目や、「露地とハウス」など作型を組み合わせた栽培体系をJ Aと普及組織が連携して提案してまいります。

また、その経営収支試算を示し、通年雇用が可能となる栽培体系の導入を支援してまいります。

Ⅱ. 畜産振興対策

1. 高知県広域食肉センターの存続について

食肉センターが今後も存続することができるよう、将来的な移転や建て替え等も含めて、必要な助言や関係組織との調整などの支援を要請する。

(回答)

- 1 食肉センターは、県内で生産される畜産物の検査、と畜、保存、加工流通等の機能を担っているだけでなく、川上、川中、川下を通じた本県の畜産振興を図っていく上で極めて重要な役割を担う「公共財」であると考えております。
- 2 県としては、この食肉センターが、将来に向けて、より良い形をつないでいけるよう構想の策定の段階から財源対策まで、県がメインエンジンとなって、その役割を積極的に担っていく覚悟であります。
- 3 食肉センターは、行政（県・市町村）はもとより、生産者、生産者団体、食肉業者など、関係者が一体となって取り組んでいくものと考えております。JAグループにおいても、積極的に役割を担っていただけるようお願いいたします。